

第3章 教育方法

【評価基準】

3-1 授業を行う学生数

3-1-1

会計大学院においては、少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い教育が行われなければならないことが基本であることにかんがみ、一の授業科目について同時に授業を行う学生数が、この観点から適切な規模に維持されていること。

【現状説明】

2016年度のクラス別履修者数は下表のとおりである。

(1) クラス別履修者数の概要

■演習・研究指導のクラス別履修者数

履修人数	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
1～5	78	72	52	54	64
6～10	7	1	1	4	9
11～20	1	0	0	0	
21～30	0	0	0	0	

■講義科目（上記以外の本研究科設置科目）のクラス別履修者数

履修人数	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
1～5	35	63	50	45	39
6～10	23	25	20	22	19
11～20	24	27	15	16	16
21～30	12	6	2	6	15
31～40	8	5	0	1	1
41～50	5	0	0	0	0
51～60	1	0	0	0	0
61～70	1	0	0	0	0
71～80	0	0	0	0	0
81～90	0	0	0	0	0
91～100	0	0	0	0	0
101～110	0	0	0	0	0
111～	0	0	0	0	0

(2) 履修属性別の履修者数の概要

次に、上記の表を細分化したものを以下に示す。

2013年度以降の必修（演習以外）・選択必修（A群）・選択必修（B群）・選択・要件外科目の受講者数は下記のとおりである。（再履修者、他研究科学生、科目等履修生を含む）

①必修（演習・研究指導以外）

履修人数	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
1～5	0	2	2	0
6～10	0	2	4	7
11～20	7	10	7	5
21～30	5	4	2	10
31～40	4	1	0	0
41～50	3	0	0	0
51～60	1	0	0	0
61～70	0	0	0	0
71～80	0	0	0	0
81～90	0	0	0	0
91～100	0	0	0	0
101～110	0	0	0	0
111～	0	0	0	0

②選択必修（A群）

履修人数	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
1～5	9	21	16	14
6～10	7	5	8	8
11～20	9	8	4	7
21～30	1	0	1	3
31～40	4	0	0	1
41～50	0	0	0	0
51～60	0	0	0	0
61～70	0	0	0	0
71～80	0	0	0	0
81～90	0	0	0	0
91～100	0	0	0	0
101～110	0	0	0	0
111～	0	0	0	0

③選択必修（B群）

履修人数	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
1～5	15	14	18	15
6～10	8	8	1	4
11～20	4	7	2	2
21～30	2	0	0	1
31～40	0	0	0	0
41～50	0	0	0	0
51～60	0	0	0	0
61～70	0	0	0	0
71～80	0	0	0	0
81～90	0	0	0	0
91～100	0	0	0	0
101～110	0	0	0	0
111～	0	0	0	0

④選択

履修人数	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
1～5	16	18	8	10
6～10	4	5	4	0
11～20	4	1	1	2
21～30	2	1	0	1
31～40	0	0	0	0
41～50	0	0	0	0
51～60	0	0	0	0
61～70	0	0	0	0
71～80	0	0	0	0
81～90	0	0	0	0
91～100	0	0	0	0
101～110	0	0	0	0
111～	0	0	0	0

⑤要件外

履修人数	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
1～5	0	1	0	0
6～10	2	1	2	1
11～20	0	0	0	1
21～30	0	0	0	0
31～40	0	0	0	0
41～50	0	0	0	0
51～60	0	0	0	0
61～70	0	0	0	0
71～80	0	0	0	0
81～90	0	0	0	0
91～100	0	0	0	0
101～110	0	0	0	0
111～	0	0	0	0

<参考>

全科目の履修者数は、以下の通りである。

【科目別履修者数】

科目種別	群	科目名	担当者	履修者数	範囲
財務会計系		財務会計Ⅰ	小西 範幸	14	11～20
財務会計系		財務会計Ⅰ	小西 範幸	8	6～10
財務会計系		財務会計Ⅱ	小西 範幸	13	11～20
財務会計系		財務会計Ⅰ	橋本 尚	27	21～30
財務会計系		財務会計Ⅱ	橋本 尚	24	21～30
財務会計系		財務会計Ⅱ	橋本 尚	7	6～10
財務会計系		財務諸表	久持 英司	25	21～30
財務会計系		財務諸表	久持 英司	22	21～30
財務会計系	A 群	公会計	鶴川 正樹	11	11～20
財務会計系	A 群	税務会計	小林 裕明	18	11～20
財務会計系	A 群	会計制度Ⅱ(金融商品取引法会計)	多賀谷 充	3	1～5
財務会計系	A 群	会計行動論	多賀谷 充	4	1～5
財務会計系	A 群	ディスクロージャー制度Ⅰ	多賀谷 充	5	1～5
財務会計系	A 群	ディスクロージャー制度Ⅱ	多賀谷 充	6	6～10
財務会計系	A 群	国際会計Ⅰ(基礎)	橋本 尚	23	21～30
財務会計系	A 群	国際会計Ⅱ(基準)	橋本 尚	14	11～20
財務会計系	A 群	会計制度Ⅰ(会社法会計)	浜田 康	13	11～20
財務会計系	A 群	特殊会計Ⅰ(連結財務諸表)	浜田 康	7	6～10
財務会計系	A 群	中級簿記	久持 英司	4	1～5
財務会計系	A 群	会計基準Ⅰ	久持 英司	6	6～10
財務会計系	A 群	会計基準Ⅱ	久持 英司	3	1～5
財務会計系	A 群	上級簿記Ⅰ	久持 英司	3	1～5
財務会計系	A 群	上級簿記Ⅱ	久持 英司	2	1～5
財務会計系	A 群	税務会計	脇本 利紀	20	11～20
財務会計系		会計戦略	吉村 貞彦	3	1～5
管理会計系		管理会計Ⅰ	林 攝子	10	6～10
管理会計系		管理会計Ⅰ	林 攝子	10	6～10
管理会計系		管理会計Ⅰ	山口 直也	29	21～30
管理会計系		管理会計Ⅱ	山口 直也	30	21～30
管理会計系		管理会計Ⅱ	山口 直也	6	6～10
管理会計系		管理会計Ⅱ	山口 直也	17	11～20
管理会計系	A 群	財務分析Ⅱ	内山 峰男	10	6～10

科目種別	群	科目名	担当者	履修者数	範囲
管理会計系	A 群	上級原価計算Ⅱ(設備投資計算)	内山 峰男	6	6~10
管理会計系	A 群	中級原価計算	近藤 努	13	11~20
管理会計系	A 群	財務管理Ⅱ(金融資産評価)	高橋 智彦	5	1~5
管理会計系	A 群	財務分析Ⅰ	山口 直也	22	21~30
管理会計系	A 群	上級原価計算Ⅰ(原価計算システム)	山口 直也	9	6~10
管理会計系	A 群	財務管理Ⅰ(資本市場と資本コスト)	山口 直也	7	6~10
管理会計系	B 群	管理会計事例研究Ⅳ(戦略経営)	金田 勇	2	1~5
管理会計系	B 群	管理会計事例研究Ⅱ(企業組織と管理会計)	成田 智弘	2	1~5
管理会計系	B 群	管理会計事例研究Ⅲ(コスト・マネジメント)	山口 直也	5	1~5
監査系		職業倫理	八田 進二	27	21~30
監査系		職業倫理	八田 進二	23	21~30
監査系		監査論Ⅰ	町田 祥弘	25	21~30
監査系		監査論Ⅰ	町田 祥弘	18	11~20
監査系		監査論Ⅰ	町田 祥弘	13	11~20
監査系		監査論Ⅱ	町田 祥弘	28	21~30
監査系		監査論Ⅱ	町田 祥弘	10	6~10
監査系		監査論Ⅱ	町田 祥弘	6	6~10
監査系	A 群	会計倫理	オムニバス	31	31~40
監査系	A 群	監査制度Ⅰ(金融商品取引法監査)	八田 進二	3	1~5
監査系	A 群	監査制度Ⅱ(会社法監査)	八田 進二	5	1~5
監査系	A 群	システム監査	堀江 正之	18	11~20
監査系	A 群	コーポレートガバナンス	町田 祥弘	4	1~5
監査系	A 群	内部統制	町田 祥弘	1	1~5
監査系	A 群	監査基準Ⅰ	松井 隆幸	23	21~30
監査系	A 群	監査基準Ⅱ	松井 隆幸	6	6~10
監査系	A 群	内部監査	松井 隆幸	3	1~5
監査系	A 群	会計士実務	牟禮 恵美子	6	6~10
監査系	A 群	会計士実務	牟禮 恵美子	3	1~5
監査系	B 群	監査事例研究Ⅱ(粉飾決算)	多賀谷 充	1	1~5
監査系	B 群	監査事例研究Ⅰ(監査人の独立性・職業倫理)	八田 進二	3	1~5
監査系	B 群	監査事例研究Ⅱ(粉飾決算)	浜田 康	7	6~10
監査系		公監査	重松 博之	1	1~5
監査系		監査入門	牟禮 恵美子	32	31~40
企業法系	B 群	企業法事例研究Ⅱ(会社法)	重田 麻紀子	3	1~5
企業法系		企業法Ⅰ(会社法)	重田 麻紀子	12	11~20
企業法系		企業法Ⅱ(会社法)	重田 麻紀子	11	11~20

科目種別	群	科目名	担当者	履修者数	範囲
企業法系		企業法Ⅳ(商取引法)	重田 麻紀子	4	1～5
企業法系		民法概論	田倉 榮美	2	1～5
租税法系	B 群	租税法事例研究Ⅰ(法人税法)	鷗川 正樹	5	1～5
租税法系	B 群	租税法事例研究Ⅱ(国際税務)	遠藤 克博	5	1～5
租税法系	B 群	租税法事例研究Ⅰ(法人税法)	金田 勇	9	6～10
租税法系	B 群	法人税法Ⅰ	小林 裕明	1	1～5
租税法系	B 群	租税法総論	佐藤 正勝	21	21～30
租税法系	B 群	所得税法	佐藤 和助	9	6～10
租税法系	B 群	租税法各論	鈴木 孝直	9	6～10
租税法系	B 群	国際租税法	藤澤 徹	3	1～5
租税法系	B 群	法人税法Ⅱ	吉田 稔	1	1～5
租税法系	B 群	消費税法	和氣 光	13	11～20
経営系		IRと会計	佐藤 淑子	1	1～5
経営系		経営学Ⅰ(組織論)	林 攝子	3	1～5
経営系		経営学Ⅱ(戦略論)	林 攝子	1	1～5
経営系		GRC(ガバナンス・リスク・コンプライア	三宅 博人	4	1～5
経営系		CSR	牟禮 恵美子	2	1～5
経営系		経営コンサルティング概論	吉村 貞彦	5	1～5
その他	B 群	エクスターンシップ	梶川 融	4	11～20
その他	B 群	エクスターンシップ	木村 智行	2	
その他	B 群	エクスターンシップ	杉田 純	3	
その他	B 群	エクスターンシップ	高橋 克典	1	
その他	B 群	エクスターンシップ	遠山 順子	3	
その他	B 群	会計英語	紺野 卓	3	1～5
演習	演習	演習Ⅲ	鷗川 正樹	3	1～5
演習	演習	演習Ⅳ	鷗川 正樹	3	1～5
演習	演習	演習Ⅲ	金田 勇	4	1～5
演習	演習	演習Ⅳ	金田 勇	4	1～5
演習	演習	演習Ⅲ	小西 範幸	1	1～5
演習	演習	演習Ⅳ	小西 範幸	1	1～5
演習	演習	演習Ⅰ	小林 裕明	8	6～10
演習	演習	演習Ⅱ	小林 裕明	8	6～10
演習	演習	演習Ⅲ	小林 裕明	9	6～10
演習	演習	演習Ⅳ	小林 裕明	8	6～10
演習	演習	演習Ⅰ	佐藤 正勝	9	6～10
演習	演習	演習Ⅱ	佐藤 正勝	8	6～10

科目種別	群	科目名	担当者	履修者数	範囲
演習	演習	演習Ⅲ	佐藤 正勝	7	6～10
演習	演習	演習Ⅳ	佐藤 正勝	7	6～10
演習	演習	演習Ⅰ	重田 麻紀子	3	1～5
演習	演習	演習Ⅱ	重田 麻紀子	3	1～5
演習	演習	演習Ⅲ	重田 麻紀子	2	1～5
演習	演習	演習Ⅳ	重田 麻紀子	2	1～5
演習	演習	演習Ⅰ	多賀谷 充	5	1～5
演習	演習	演習Ⅰ	多賀谷 充	5	1～5
演習	演習	演習Ⅱ	多賀谷 充	8	6～10
演習	演習	演習Ⅱ	多賀谷 充	1	1～5
演習	演習	演習Ⅰ	橋本 尚	4	1～5
演習	演習	演習Ⅱ	橋本 尚	4	1～5
演習	演習	演習Ⅲ	橋本 尚	3	1～5
演習	演習	演習Ⅳ	橋本 尚	3	1～5
演習	演習	演習Ⅰ	八田 進二	3	1～5
演習	演習	演習Ⅱ	八田 進二	3	1～5
演習	演習	演習Ⅲ	八田 進二	2	1～5
演習	演習	演習Ⅳ	八田 進二	2	1～5
演習	演習	演習Ⅰ	久持 英司	4	1～5
演習	演習	演習Ⅱ	久持 英司	3	1～5
演習	演習	演習Ⅰ	町田 祥弘	3	1～5
演習	演習	演習Ⅱ	町田 祥弘	3	1～5
演習	演習	演習Ⅲ	松井 隆幸	3	1～5
演習	演習	演習Ⅳ	松井 隆幸	3	1～5
演習	演習	演習Ⅰ	牟禮 恵美子	3	1～5
演習	演習	演習Ⅱ	牟禮 恵美子	3	1～5
演習	演習	演習Ⅲ	牟禮 恵美子	2	1～5
演習	演習	演習Ⅳ	牟禮 恵美子	2	1～5
演習	演習	演習Ⅰ	山口 直也	3	1～5
演習	演習	演習Ⅱ	山口 直也	3	1～5
演習	演習	演習Ⅲ	山口 直也	2	1～5
演習	演習	演習Ⅳ	山口 直也	2	1～5
研究指導		研究指導Ⅰ	鶴川 正樹	5	1～5
研究指導		研究指導Ⅱ	鶴川 正樹	5	1～5
研究指導		研究指導Ⅲ	鶴川 正樹	3	1～5
研究指導		研究指導Ⅳ	鶴川 正樹	3	1～5

科目種別	群	科目名	担当者	履修者数	範囲
研究指導		研究指導Ⅰ	金田 勇	5	1～5
研究指導		研究指導Ⅱ	金田 勇	4	1～5
研究指導		研究指導Ⅲ	金田 勇	4	1～5
研究指導		研究指導Ⅳ	金田 勇	4	1～5
研究指導		研究指導Ⅰ	小林 裕明	3	1～5
研究指導		研究指導Ⅰ	小林 裕明	5	1～5
研究指導		研究指導Ⅱ	小林 裕明	4	1～5
研究指導		研究指導Ⅱ	小林 裕明	4	1～5
研究指導		研究指導Ⅲ	小林 裕明	4	1～5
研究指導		研究指導Ⅲ	小林 裕明	4	1～5
研究指導		研究指導Ⅳ	小林 裕明	1	1～5
研究指導		研究指導Ⅳ	小林 裕明	4	1～5
研究指導		研究指導Ⅳ	小林 裕明	4	1～5
研究指導		研究指導Ⅰ	佐藤 正勝	4	1～5
研究指導		研究指導Ⅰ	佐藤 正勝	5	1～5
研究指導		研究指導Ⅱ	佐藤 正勝	3	1～5
研究指導		研究指導Ⅱ	佐藤 正勝	5	1～5
研究指導		研究指導Ⅲ	佐藤 正勝	2	1～5
研究指導		研究指導Ⅲ	佐藤 正勝	5	1～5
研究指導		研究指導Ⅳ	佐藤 正勝	2	1～5
研究指導		研究指導Ⅳ	佐藤 正勝	5	1～5
研究指導		研究指導Ⅰ	橋本 尚	1	1～5
研究指導		研究指導Ⅱ	橋本 尚	1	1～5
研究指導		研究指導Ⅲ	橋本 尚	1	1～5
研究指導		研究指導Ⅳ	橋本 尚	1	1～5
前提	前提	初級簿記	近藤 努	12	11～20
前提	前提	初級原価計算	近藤 努	8	6～10

(注) 同一の科目で複数表示されているものは同一授業を複数回行っており、それぞれの授業ごとの履修者数を表示している。

【自己評価】 (3-1-1 関係)

評価基準3-1-1が指摘する少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い教育を行う見地からは、1つの講義科目における受講者数及び演習・研究指導における受講者数は、ほぼ適切な規模に維持されていると判断する。しかしながら、一部の講義及び演習科目については、受講者数が極端に少なく、双方向性、多方向性を保てないのではないかと指摘がある。

【今後の課題】 (3-1-1 関係)

受講者数が極端に少ない講義・演習科目も見受けられることから、講義形式及び演習形式の授業において双方向性・多

方向性が維持できる適正人数を考慮して、科目の配置時限や科目の改廃等の不断の見直しが必要と考えており、随時、取り組んでいる。今後も、会計専門職大学院の教育として必要な一定以上の講義科目の開設を維持しながら、科目の配置や内容の見直しに取り組む必要があると認識している。

【評価基準】

解釈指針3-1-1-1

会計大学院においては、すべての科目について、当該科目の性質及び教育課程上の位置付けにかんがみて、基準3-1-1に適合する数の学生に対して授業が行われていること。

【現状説明】 (3-1-1-1 関係)

本研究科は、昼間部開講の大学院として設置されているものの、学生の中には昼間の時間帯に職業をもつ学生、いわゆる社会人学生がいることから、学生の便宜を図るため、必修科目については、原則として、昼間と夜間・土曜日の時間帯の双方に同一科目を開講している。なお、夜間の講義とは、6時限目(18時30分～20時)および7時限目(20時10分～21時40分)の時間帯を指している。

必修科目については原則として2クラスを設けており、少人数教育を維持している(必修科目の「複数開講制」)。この複数開講制は、入学者の減少により一時的に停止していたが、2015年度より夜間開講科目を増加させたため、復活している。なお、その場合、2クラスのうち1クラスは社会人学生に配慮して6時限目以降または土曜日に配置することとしている。また、一部の必修科目については再履修クラスを設けており、社会人学生に配慮して6限に設置している。

選択科目については履修者が多数に上る場合と少数にとどまる場合とに分かれている。科目別の履修者は前記の表のとおりである。入学者の減少の影響もあるが、全体的に少人数化が図られている状態にある。

また、本学の基本的な方針が、多様性の中からの選択であったことから、従来、選択科目の履修状況については、特段の考慮を払ってこなかった。しかし、発展科目と実践科目において履修者数が僅少な講義科目が増加したことを踏まえ、2010年度から随時、科目の見直しを行っており、連年、少人数に留まっている科目のいくつかを他の科目へ変更するなどして、一定の対応を図っているところである。こうした科目の見直しは今後も定期的実施する予定である。

なお、演習・研究指導は、ほぼすべてのクラスが履修者5人以下である。授業の特性に鑑みて、適正な人数配置が図られていると考えている。

【自己評価】 (3-1-1-1 関係)

以上のことから、各科目の性質及び教育課程上の位置付けに鑑みて、基準3-1-1に適合する数の学生に対して授業が行われているものとする。しかしながら、前述のとおり、一部の講義及び演習科目については、受講者数が極端に少なく、双方向性、多方向性を保てないのではないかと指摘がある。

【今後の課題】 (3-1-1-1 関係)

近年の入学者数が減少している状況を踏まえ、科目配置および必修科目のクラス設置のあり方について、随時、所要の見直しを行っているところである。

必修の講義科目については、再履修クラスを今後も維持する方向である。複数開講制は、入学者数の減少下で2013

年度から停止していたが、2015年度より夜間開講科目の充実を図ったのを機に、必修科目の昼間と夜間・土曜日の複数開講を実施し、社会人学生の履修利便の向上を図っている。今後も、学生の便宜や履修者数の推移などをみた上で、開講形態について所要の見直しを行っていく。

また、選択科目については、これまでも履修者の動向を見ながら科目の廃止等を図ってきているが、上記の表「④選択」に示されているように、選択科目の1クラス当りの履修者数が少ない科目もみられる。連年、履修者数が僅少な科目は他の科目に振替えるなど、科目の配置時限や科目の改廃等について見直しに取り組んでいく必要があると認識している。

【評価基準】

解釈指針3-1-1-2

基準3-1-1にいう「学生数」とは、実際に当該授業を履修する者全員の数を指し、次に掲げる者を含む。

- (1) 当該科目を再履修している者。
- (2) 当該科目の履修を認められている他専攻の学生、他研究科の学生（以下、合わせて「他専攻等の学生」という。）及び科目等履修生。

【現状説明】

本会計大学院の他研究科学生の履修状況は次のとおりである。

【他研究科学生の履修状況】

2012年度

研究科	学年	学生氏名	選・必	科目種別	群	本研究科の科目名	単位
法務	2	a	選択必修	財務会計系	基本	会計制度Ⅰ(会社法会計)	2

1名の学生(法務研究科)が履修登録している。

2013年度

研究科	学年	学生氏名	選・必	科目種別	群	本研究科の科目名	単位
国マネ	2	a	選択	企業法	基本	会社法Ⅱ	2

1名の学生(国際マネジメント研究科)が履修登録している。

2014年度

研究科	学年	学生氏名	選・必	科目種別	群	科目名	単位
法務	3	a	選択必修	財務会計系	基本	会計制度Ⅰ(会社法会計)	2
法務	3	b	選択必修	財務会計系	基本	会計制度Ⅰ(会社法会計)	2

2名の学生(法務研究科2名)が履修登録している。

2015年度

研究科	学年	学生氏名	選・必	科目種別	群	科目名	単位
国マネ	2	a	選択	企業法系		企業法Ⅰ(会社法)	2
法務	3	b	選択必修	財務会計系	A群	会計制度Ⅰ(会社法会計)	2

2名の学生(国際マネジメント研究科1名、法務研究科1名)が履修登録している。

2016 年度

研究科	学年	学生氏名	選・必	科目種別	群	科目名	単位
法務	2	a	選択必修	租税法系	B 群	国際租税法	2
法務	3	b	選択必修	租税法系	B 群	国際租税法	2
国マネ	2	c	選択必修	財務会計系	A 群	会計制度 I (会社法会計)	2
国マネ	2	c	選択必修	財務会計系	A 群	国際会計 I (基礎)	2
国マネ	2	d	選択必修	財務会計系	A 群	国際会計 II (基準)	2
国マネ	2	d	選択必修	財務会計系	A 群	国際会計 I (基礎)	2
国マネ	2	e	選択必修	財務会計系	A 群	国際会計 II (基準)	2
国マネ	2	e	選択必修	財務会計系	A 群	国際会計 I (基礎)	2
国マネ	2	f	選択必修	財務会計系	A 群	国際会計 II (基準)	2

6名の学生(国際マネジメント研究科4名、法務研究科2名)が履修登録している。

【自己評価】 (解釈指針3-1-1-2 関連)

本研究科の講義科目は、本研究科の学生の学習の妨げにならない範囲で、他研究科に対して開講されている。また、他研究科生の履修に当たっては、指導教員の許可を得て履修するようにしている。

【今後の課題】 (解釈指針3-1-1-2 関連)

他研究科生に対して門戸を開放し、履修希望者の受け入れを行ってきたところであるが、近年その数は僅少に留まっている。ただし、2016 年度は増加に転じている。本研究科の学生が他研究科の科目を履修することとの相互関係を維持するためにも、引き続き他研究科とのコミュニケーションを図りながら、学内での適切な科目配置を検討していきたい。

【評価基準】

解釈指針3-1-1-3

他専攻等の学生又は科目等履修生による会計大学院の科目の履修は、当該科目の性質等に照らして適切な場合に限られていること。

【現状説明】

本会計大学院では、他専攻等研究科の学生を本学専門職大学院学則第39条に基づき受け入れているほか、科目等履修生及び特別履修生の制度を設けている。他専攻等研究科の学生については前記のとおりである。

科目等履修生については、科目等履修生入試を行い、当該科目の受講にふさわしい者を受け入れている。科目等履修を経て、会計大学院の講義で知識を修得し、会計大学院を理解してもらうことがその目的である。近年の具体的な受講者数（カッコ内は科目等履修生が受講した科目数の合計）は次のとおりである。

【科目等履修生の状況】

科目等履修生	2011年度		2012年度		2013年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
新規人数	3名 (5科目)	6名 (13科目)	6名 (13科目)	12名 (12科目)	1名 (5科目)	1名 (1科目)
継続者人数	7名 (11科目)	2名 (3科目)	2名 (3科目)	1名 (1科目)	4名 (4科目)	2名 (2科目)

科目等履修生	2014年度		2015年度		2016年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
新規人数	0名 (0科目)	2名 (3科目)	4名 (4科目)	2名 (2科目)	2名 (6科目)	1名 (3科目)
継続者人数	2名 (9科目)	0名 (0科目)	0名 (0科目)	0名 (0科目)	1名 (1科目)	0名 (0科目)

2014年度より、特別履修生の制度を実施している。この制度は、会計プロフェッションを目指す学部学生（経営学部を除く）に対し、早期に会計教育を受ける機会を提供するものである。履修科目に合格し本研究科に入学した場合には、修了要件の単位に算入することが認められることから、学部学生が大学院入学を見据えて在学中から修士課程の専門教育を学ぶことができ、優秀な学生の参加が期待される。

【特別履修生の状況】

年度	所属学部	履修科目(単位)	修得科目(単位)	備考
2014	国際政治経済学部	前期:3 科目(6 単位)	前期:2 科目(4 単位)	通年受講
	経済学部	前期:2 科目(4 単位) 後期:2 科目(4 単位)	前期:2 科目(4 単位)	通年受講
	法学部	後期:6 科目(12 単位)	後期:5 科目(10 単位)	後期受講

2015 年度・2016 年度 応募なし

【自己評価】

当研究科は、他の研究科と相互に教育を互換するシステムをとっており、各々の特徴ある科目を履修することが本会計大学院の教育の質を高めることになるものと考えている。科目等履修生の制度と併せて当該科目の性質等に照らして適切な場合に限られており、解釈指針 3-1-1-3 に合致しているものと判断している。

また、特別履修制度については、履修を許可された学生に対し教員が個別に履修科目についてアドバイスしており、解釈指針 3-1-1-3 に適合した運用を行っている。

【今後の課題】

本研究科における他専攻等の学生や科目等履修生の履修については、引き続き学則等の趣旨にのっとり適切に運用する。また、特別履修制度については、2016 年度には応募がなかったが、研究科ウェブサイトや入試説明会等で制度の周知を図り、優秀な学部学生に対して早期学習の機会を付与するよう努める。

【評価基準】

3-2 授業の方法

3-2-1

会計大学院における授業は、次に掲げる事項を考慮したものであること。

- (1) 専門的な会計知識を確実に修得させるとともに、事実即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力及び議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力その他の会計専門職業人として必要な能力を育成するために、授業科目の性質に応じた適切な方法がとられていること。
- (2) 1年間の授業の計画、各科目における授業の内容及び方法、成績評価の基準と方法があらかじめ学生に周知されていること。
- (3) 授業の効果を十分にあげられるよう、授業時間外における学習を充実させるための措置が講じられていること。

【現状説明】

本会計大学院では、授業時間割は、できるかぎり同一時間帯に科目が重複しないように配慮して配置している。開講科目数が多いことから、若干の重複科目が生じている部分があるのはやむを得ないが、毎年度、受講者の科目選択の多様性を確保しながら、科目配置の効率性を検討している。

授業の方法に関しては、科目の性格の相違があるところ、パワーポイントを使用する教員、毎時間レジュメを配布してそれに基づいて講義を進める教員、毎回課題提出や小テストを実施する教員など各自それぞれに工夫を凝らしている。第2章で示した授業評価の学生の満足度に照らせば、全体として授業科目の性質に応じた適切な教育方法が行われているものとする。（院生による授業評価の結果の内容については、第5章参照）。

また、年間の授業計画や各科目における授業内容及び方法、成績評価基準及び方法については、シラバスで詳細を明らかにしている。シラバスについては、2015年度より複数の教員間でチェックする取組みを行っており、相互補完による質の向上を図っているところである。

授業時間外の学習については、シラバスにおいて「事前・事後学習」の内容を、教科書の該当箇所や課題内容を具体的に明示するなどして、予復習を励行させている。また、教科によっては、受講生に対し宿題やレポートを課し、授業内容の理解の定着に努めている。

なお、事情により休講となった場合には、原則として必ず補講が行われており、講義の設定されていない1時限目、あるいは、補講日を設定するなど受講生の都合に配慮した設定が行われている。そのため、全体としては15回の講義回数とは別に実施される試験時間は厳密に確保されている。

【自己評価】

上述のとおり、授業科目の性質に応じた適切な教育方法がとられているほか、後述のシラバスも授業内容、成績評価基準、予復習事項など記載内容が充実しており、基準3-2-1に合致しているものと判断する。

【今後の課題】

授業の実施方法等については、非常勤の教員も含めたFDの機会に活発な意見交換を行っているところであり、今後とも、これらFD委員会を通じて、より実践的な授業方法の改善の方法を不断に検討していく。

【評価基準】

解釈指針3-2-1-1

「専門的な会計知識」とは、当該授業科目において会計専門職業人として一般に必要と考えられる水準及び範囲の会計知識をいうものとする。

【現状説明】

本会計大学院では、前述の科目一覧のとおり、専門的な会計知識を広く深く学ばせるという教育方針から、基本・発展・実践科目として学びやすいように細分化して段階的に専門的な学識を修得するよう科目を配置している。特に、実務と理論との融合を目的とする事例研究科目や実務系の科目を多数配置している。

【自己評価】

上述のとおり解釈指針3-2-1-1に合致しているものと判断する。

【今後の課題】

将来の志望に沿った科目履修が可能になるような科目配置の必要性については、専門教育の充実の観点からこれまでも数次のカリキュラム改革を行っており、今後も会計専門職業人の育成に必要な教育内容を充実させる観点から不断に見直しを継続する。

【評価基準】

解釈指針3-2-1-2

「事実に即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力及び議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力その他の会計専門職業人として必要な能力」とは、具体的事例に的確に対応することのできる能力をいうものとする。

【現状説明】

本会計大学院では、実務的な判断力、処理能力を修得させるために、各科目の教育の中で職業倫理の考え方やこれを理論的に説明する能力を養う教育を行っている。この方法は、少人数教育によるコミュニケーション能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力を高めるために、ケーススタディを用いた授業、エクスターンシップの機会を通じて、実務における考え方や感覚を養うことを目的としている。本会計大学院では事例研究の科目数は、2016年度において8科目（次項参照）が開講されている。また、ケーススタディの手法は、演習や講義科目の内容によって随所で取り入れられている。

【自己評価】

上述のとおりであり、解釈指針3-2-1-2に合致しているものと判断される。

【今後の課題】

ディベートやプレゼンテーションについては、演習を中心に各担当教員に委ねられているが、ITの知識やスキルをと

りいれながら、引き続き会計専門職としての実践的能力を養成する教育内容について検討する。

【評価基準】

解釈指針3-2-1-3

「授業科目の性質に応じた適切な方法」とは、各授業科目の目的を効果的に達成するため、少人数による双方向的又は多方向的な討論（教員と学生の間、又は学生相互の間において、質疑応答や討論が行われていることをいう。）、実地調査、事例研究その他の方法であって、適切な教材等を用いて行われるものをいうものとする。

応用・実践科目については、とりわけ双方向的又は多方向的な討論を通じた授業が、確実に実施されていること。

【現状説明】

本会計大学院では、授業科目に応じた授業方法を進めており、事例分析に必要な科目、実務的な要点をまとめることが必要な科目、現場感覚を養うことが必要な科目、状況に応じて会計専門職として必要な判断を下すことに必要な科目と、それぞれに応じた授業内容を展開している。また、適時的な授業も必要であり、各科目の特徴に応じた授業を行っている。

具体的に、2016年度に開講された事例分析に関連する科目は次のとおりである。

【事例分析に関する科目の開講状況】

系列	種別	群	科目名	配置年次
管理会計系	選択必修	B	管理会計事例研究Ⅱ（企業組織と管理会計）	2
管理会計系	選択必修	B	管理会計事例研究Ⅲ（コスト・マネジメント）	2
管理会計系	選択必修	B	管理会計事例研究Ⅳ（戦略経営）	2
監査系	選択必修	B	監査事例研究Ⅰ（監査人の独立性・職業倫理）	2
監査系	選択必修	B	監査事例研究Ⅱ（粉飾決算）	2
企業法系	選択必修	B	企業法事例研究Ⅱ（会社法）	2
租税法系	選択必修	B	租税法事例研究Ⅰ（法人税法）	2
租税法系	選択必修	B	租税法事例研究Ⅱ（国際税務）	2

【自己評価】

上述のとおり、解釈指針3-2-1-3に合致した授業となっているものと判断する。

【今後の課題】

事例分析は、評価基準に示されているように会計専門職に必要な実践的能力を涵養する上で有用な科目であると認識している。近年、受講者が低落する傾向があるところ、クラスが少人数では多方向からの議論の展開ができないことから、学生のより積極的な受講を勧奨する必要がある。

【評価基準】

解釈指針3-2-1-4

学生が事前事後の学習を効果的に行うための適切な具体的措置としては、次に掲げるものが考えられる。

- (1) 授業時間割が学生の自習時間を十分に考慮したものであること。
- (2) 関係資料が配布され、予習事項等が事前に周知されていること。
- (3) 予習又は復習に関して、教員による適切な指示がなされていること。
- (4) 授業時間外の自習が可能となるよう、第10章の各基準に適合する自習室スペースや教材、データベース等の施設、設備及び図書が備えられていること。

【現状説明】

本会計大学院では、次のような具体的な措置を行っている。

- (1) 授業時間数は、各年度に履修上限を定めており、学生に十分な自習時間を確保するように、無理のない履修科目数を設定している。
- (2) 授業においては必要なレジュメや資料が配布されており、シラバスで授業の進め方が明記されている。教材は予め決められており、予習事項はシラバスにおいて具体的に周知されている。
- (3) 授業時間において必要な資料が配布されており、これに基づいて復習や予習をすることが可能となっている。また、少人数教育では、予め担当するテーマを決めて進行している。
- (4) 自習室については後述するが、充分完備している。学生はLEX/DB等のデータベースが利用できるほか、資料室の文献が終日利用可能となっている。

【自己評価】

上記のとおり、解釈指針3-2-1-4の具体的な措置はとられているものと判断している。シラバスに「予習事項・宿題ないし課題」の欄を設け、リーディング・アサインメントについて具体的な指示を行っている。また、自習室、データベース、資料室が学生に開放され、終日利用可能となっている。

【今後の課題】

リーディング・アサインメントについて、各教員の創意に基づいて課題内容の記載を更に充実させていくとともに、シラバスの記載についても、教員間の相互チェックを通じて統一的な記載となるように、引き続き定期的に見直しを行っていく。

【評価基準】

解釈指針3-2-1-5(集中講義を実施する場合のみ)

集中講義を実施する場合には、授業時間外の学習に必要な時間が確保されるように配慮されていること。

【現状説明】

集中講義は、夏期集中で行う「エクスターンシップ」のみを開講している。

【自己評価】

エクスターンシップは、毎年、税理士試験及び公認会計士試験が終了した後の8月下旬から9月上旬に開講されている。したがって、学生にとって、授業時間外の学習に必要な時間が確保されるように配慮されている。

【今後の課題】

エクスターンシップの機会は、本学の特徴的な集中講義であり、実務の現場において実践的な学習することができる非常に貴重な機会であると考えられるが、近年、学生の履修が必ずしも多くない。学生に対し、エクスターンシップ受講の意義を理解させ、より積極的な履修を促す必要があると認識している。

【評価基準】

3-3 履修科目登録単位数の上限

3-3-1

会計大学院における各年次において、学生が履修科目として登録することのできる単位数は、モデルカリキュラム等を参考に各会計大学院で適切に設定すること。

【現状説明】

本会計大学院では、2年間で有効な学習ができるように、履修制限と科目の年次配置を行っている。履修要件単位は次のように決めている。

【履修要件単位数】

必修		選択必修		選択		計
科目	単位	科目	単位	科目	単位	単位
財務会計Ⅰ	2	財務会計系の A群科目から2科目	4	選択必修科目 A群科目 B群科目 選択科目 から5科目	10	
財務会計Ⅱ	2					
財務諸表	2					
管理会計Ⅰ	2	管理会計系の A群科目から2科目	4			
管理会計Ⅱ	2					
監査論Ⅰ	2	監査系の A群科目から2科目	4			
監査論Ⅱ	2					
職業倫理	2					
演習Ⅰ	2	B群科目から2科目	4			
演習Ⅱ	2					
演習Ⅲ	2					
演習Ⅳ	2					
計	24		16		10	50

注：研究指導履修者の場合は、必修科目は10単位（研究指導8単位、修士論文2単位）増加する。

上記は修了要件となる履修単位数であるが、1年次、2年次での不均衡な科目履修を避けさせて教育効果を高めるために各年次の最高履修単位数は34単位としている。

科目の配置年次は、2-1-2-1の科目配置表のとおりである。演習Ⅰ～Ⅳ（4科目・8単位）は必修科目と位置付け、財務会計・管理会計・監査・企業法・租税法・経営の演習から同一系列を履修することとしている。これは、会計プロフェッション育成を目的に、より一層の教育効果を図るためである。

【自己評価】

本会計大学院では、年間最高履修単位数、必修、選択必修、選択科目、科目年次配置等によって適切にカリキュラムを設置しており、基準3-3-1に合致しているものと判断する。

【今後の課題】

現状の科目配置は、設置基準および上記の評価基準に関しても適切なものであると考えられるが、学生の選択にゆだねるだけではなく、会計専門職として社会から期待される能力とはなにかという観点を踏まえ、今後とも不断に学生の進路に適合したカリキュラムを見直すよう努める。

【評価基準】

解釈指針3-3-1-1

会計大学院の授業においては、授業時間外の事前事後の学習時間が十分に確保される必要があることから、各年次における履修登録可能な単位数の上限を各会計大学院で適切に設定する。

【現状説明】

授業時間は週5時限～7時限程度の履修が標準的であり、また、レポート作成や論文作成のためにも授業時間外の学習時間が十分に必要であり、これを確保できるよう、合計50単位以上の修了要件に対し履修科目登録の上限を年間34単位に設定している。上限単位数の設定は、単位制の主旨から、予習、復習などの授業時間外準備時間の確保が主眼であるが、1年次に可能な限り必要な単位数を取得し、2年次は公認会計士試験対策に専念することも予測されるので、これを防止する意味が含まれている。また、科目の年次配置、段階的学習のための順序付けをした科目設置をしている。さらに、成績評価についても、GPAによる総合評価を行っており、特に修了要件として平均1.5以上を要求している。

【自己評価】

以上により、解釈指針3-3-1-1に合致しているものと判断している。

【今後の課題】

履修科目数の上限は、上記の理由により的確に設定されているものと認識するが、その上限数が教育効果の上で適切なものとなっているか引き続き注視していく必要がある。